実施要領【別紙】

# 地域連携方式包括的民間委託に向けた地域連携方針

令和7年7月 米子市上下水道局下水道施設課

## 目 次

1. はじめに	3
2.「地域連携方式包括的民間委託」	4
3.「地域連携方式包括的民間委託」スキーム概念図	5
4. 提案募集に当たっての枠組み	
(1) 地元企業・民間専門企業による連携提案	6
(2) 地域人材の継承・確保・育成	7
(3) 包括委託レベル2.5をカバーする業務実施体制	8
5. まとめ	9

### 1. はじめに

米子市の公共下水道事業は、昭和44年に事業着手して以来50年が経過し、保有施設全体の老朽化が顕在化しています。特に中央ポンプ場(昭和47年供用開始)及び内浜処理場(昭和49年供用開始)は耐震性能不足と老朽化の問題を抱えています。

また、今後の人口減少を踏まえ、広域化・共同化の視点から各施設の機能集約及びダウンサイジングした効率的な施設更新に向けた検討に着手しています。

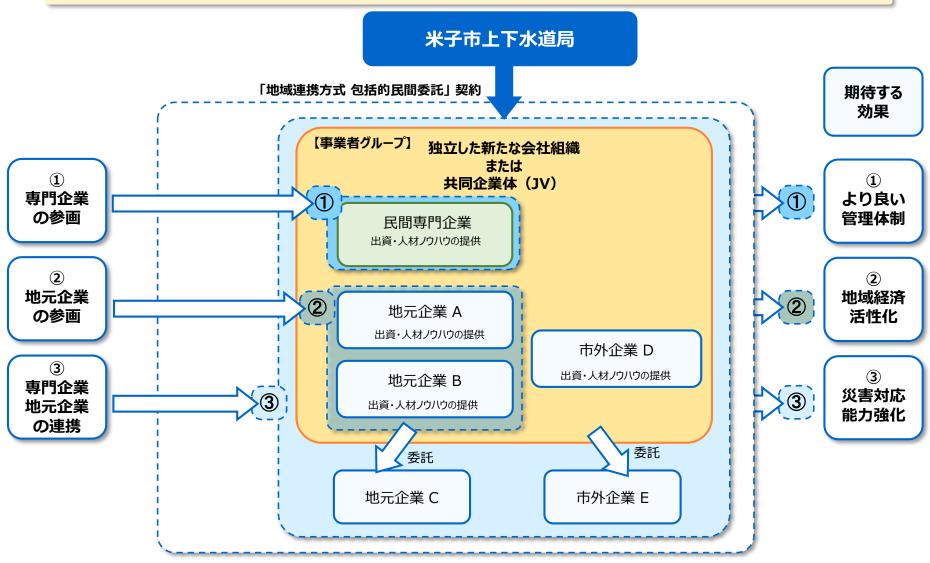
しかし、施設老朽化に伴う運転・維持管理状況の変化及びストックマネジメント計画による 改築工事件数の増加並びに災害リスク・運営リスクの増加に対応するためには、現在の限ら れた人員、経験豊富なベテラン職員が減少した組織体制では、業務の継続が困難な状況と なっています。

そのため、将来に向けた管理体制の見直しとして、民間のノウハウや創意工夫を活用し、 業務効率化を目指した性能発注方式による包括的民間委託を導入する方針を定め、令 和5年度より包括的民間委託を実施しています。

ここでは、「地域連携方式包括的民間委託」の実施に向けて、その基本的な考え方、期待する効果などについて、「地域連携方針」としてとりまとめています。

### 2. 「地域連携方式包括的民間委託」

地元企業と民間専門企業が、連携して参画する体制(地域連携方式)で、包括的民間委託を実施します。将来にわたり、地域を支え、発展させる仕組みとなることが期待されます。



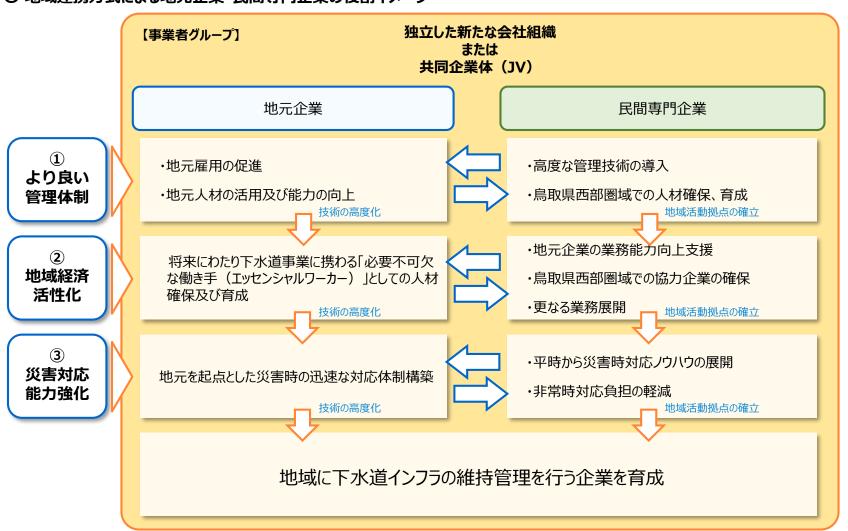
※民間専門企業:包括的民間委託の運転・維持管理業務又はアドバイザリー業務を元請けとして受託した実績がある企業

※地元企業:米子市に本店又は支店(営業所等含む)を置く企業 ※市外企業:上記のいずれかにも属さない企業

### 3. 「地域連携方式包括的民間委託」スキーム概念図

地元企業、民間専門企業が、各々の強みを生かし、双方にメリットがある事業体制の構築を期待しています。

#### 〇 地域連携方式による地元企業・民間専門企業の役割イメージ



### 4. 提案募集に当たっての枠組み(1)地元企業・民間専門企業による連携提案

将来を見据えた課題解決に資する、民間専門企業・地元企業の役割分担・地域連携体制の提案を期待しています。

2期目の地域連携方式包括的民間委託では、1期目にもまして地元企業が主体的に取り組む提案を期待しています。

### 米子市上下水道局

「地域連携方式 包括的民間委託」契約

#### 【事業主体の型式】

JV·SPC·特定目的ではない新会社設立など、 実施体制での型式は問いません。

#### 【地元実施体制の拡充】

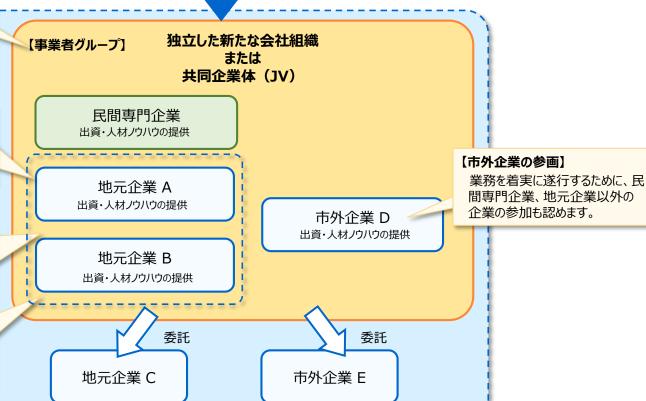
災害時対応なども加味し、判断を含めた現地 実務を出来る限り地元企業が担える体制への 移行を考慮してください。

#### 【地元企業の主体性】

地元企業が主体的に取り組む体制を考慮して ください。

#### 【地元企業の追加参画】

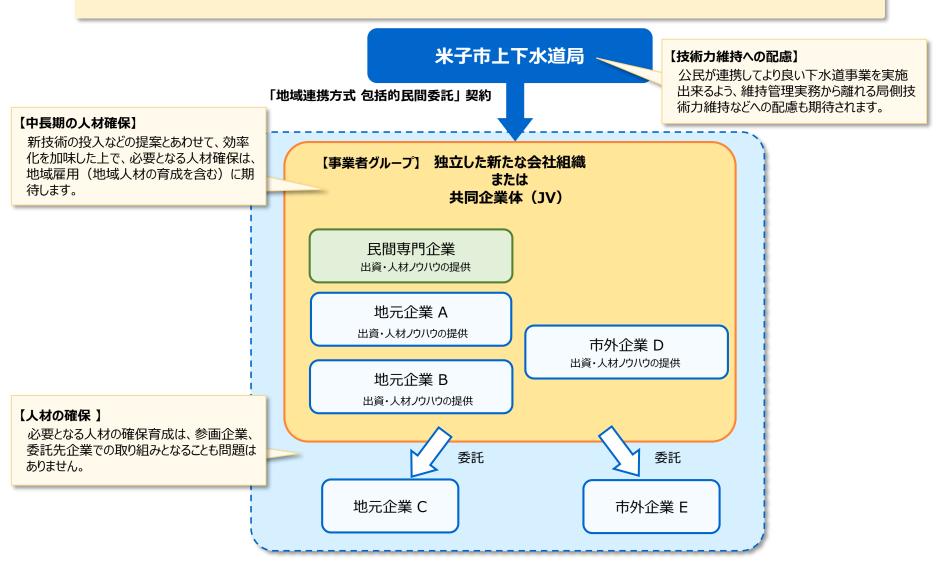
事業開始後での、新規地元企業の参画などについては、市として特に制限は設けません。



- ※応募時の代表企業は、新会社設立時又はJV時の出資比率(予定)が大きい企業が担う。
- ※民間専門企業と地元企業の組み合わせを参加条件とする。

### 4. 提案募集に当たっての枠組み(2)地域人材の継承・確保・育成

長期安定した事業実施に必要な地域人材の確保育成が望まれます。



### 4. 提案募集に当たっての枠組み(3)包括委託レベル2.5をカバーする業務実施体制

ユーティリティ調達・設備修繕を含む業務の実施体制を構築してください。

### 米子市上下水道局 「地域連携方式 包括的民間委託 | 契約 【事業者グループ】 独立した新たな会社組織 または 共同企業体(JV) 業介門専間知 出資・人材ノウハウの提供 地元企業 A 出資・人材ノウハウの提供 市外企業 D 出資・人材ノウハウの提供 地元企業 B 出資・人材ノウハウの提供 委託 委託 地元企業 C 市外企業 E

【関係地元企業の拡大】

【民間専門企業による支援】

る当初対応も期待します。

【地元企業の業務範囲拡大】

針などの提案も期待します。

限定されるものと考えられます。

・事業開始時には、地元企業での実施範囲が

・地元企業の育成とともに、民間専門企業によ

災害時対応が地元企業で可能となるように、 基本的な現地実務は地元企業での業務範

囲と出来るような、業務範囲の段階的拡大方

当初参加していない企業や、協力企業として も関係性を持っていない企業も、地元実施体 制の拡充の観点からは、柔軟な対応、関係 性の構築を期待します。

### 5. まとめ

### 【現状と今後の方針】

「地域連携方式包括的民間委託」の導入1期目が終了し、2期目の募集となります。

今後も「地域連携方式包括的民間委託」を継続していく予定であり、2期目では、1期目によりでは、1期目によりでは、2期目では、1期目によりでは、1期目によりであり、2期目では、1期目によりである。

### 【地域連携方式包括的民間委託】

- ・地元企業と民間専門企業が連携して参画する体制で実施します。
- ・将来にわたり関係地域を支え発展させる仕組みとして、地元企業と民間専門企業が各々の 強みを生かし、双方にメリットがある事業体制の構築に資する提案を期待しています。